

男性性・男性問題をめぐる臨床社会学

—親密な関係性研究に焦点づけて—

中村 正ⁱ

親密な関係性への関心が高まっている。その背景のひとつには暴力問題がある。ドメスティック・バイオレンス domestic violence, 家庭内暴力 intra-family violence, 女性に対する暴力 violence against women, 親密な関係性における対人暴力 interpersonal violence in intimate relationship は類似の現象を対象とした言葉である。DVにくわえて子ども虐待, 高齢者虐待, ストーカー問題も視野にいれると, 親子, 夫婦(元夫婦関係や事実婚関係を含む), 男女(恋人関係を含む)という関係性が抱える暴力問題の可視化や社会問題化といえる。親密な関係性や私的領域で発生するのでただちに触法行為として刑事事件化しない, つまり犯罪とならない暴力という社会的特質もある。こうした暴力問題への対応は難しく, 刑事的対策, 被害と加害の双方への臨床的対応, とくに恋人同士の暴力への教育的予防など幅広い対策が必要となる。公共的な関心としての私的領域の再編成という課題ともいえる。親密な関係性における暴力の研究は法制度が整備されている諸国では旺盛に展開されている。日本でも被害への制度的対応にくわえて本格的な研究も着手されつつある。こうした動向を踏まえて本稿が焦点化することは, 加害者臨床や暴力加害の研究における「男性のポジショナリティ positionality (立ち位置)」である。私的領域や親密な関係性における暴力問題を可視化させることは加害者臨床の対象としての男性性を浮かび上がらせることとなり, その臨床の理念と技法は新しい課題となる。暴力問題の背景にあるジェンダー問題はマクロな表現であり, 加害者臨床はミクロな個別性に根ざす言い方だが, これを親密な関係性・私的領域における暴力問題をとおして交差させるべきことを本稿は指摘する。アンソニー・ギデンズの親密な関係性論, それとも関連して臨床の知見を深めてきた男性性研究や男性心理の研究をとおして, 男性問題にかかわる「心理-社会問題」と, 脱暴力を導く加害者臨床や更生援助にかかわる「法-心理問題」という学際領域を提起しているという理論的な課題の整理を試みることにする。

キーワード：男性性, 男性問題, 臨床社会学, ジェンダー, 親密な関係性, 家庭内暴力, 加害者臨床

目次

はじめに

1. 親密な関係性と男性の問題
2. 男性性・男性問題を主題化することの経過
 - (1) 男性をめぐる社会関係
 - (2) 男性ジェンダー役割の変容と社会問題

- (3) ミクロな領域へ—親密な関係性において男性問題を語ること

3. 男性における「親密さ問題」

- (1) 男性と感情
- (2) 男性の認知と行動の特徴
- (3) 男性と親密さ問題
- (4) 暴力と男性性の関連
- (5) 男性とトラウマ

4. 「ジェンダーの臨床社会学」としての位置づけ

i 立命館大学産業社会学部教授

はじめに

親密な関係性への関心が高まっている。親密な関係性はジェンダー化された領域として構成されており、女性性・女性、ケア、家族、対人関係、コミュニケーションなどにかかわる主題がテーマとなってきた。ここではそれらに比してあまり前景化されてこなかった男性・男性性からみた親密な関係性論について検討をくわえる¹⁾。

この課題の背景には筆者が取り組む男性問題への臨床実践から得られた問題意識がある。現在、筆者は、性犯罪者の再犯防止、子ども虐待の親面接、ドメスティック・バイオレンス (DV) 加害者への脱暴力面談、体罰教師の脱暴力をとおした職場復帰支援、高齢者虐待家族スーパーバイスなどに取り組んでいる。ここでの当事者は男性である。彼らは「加害者」として登場する。脱暴力支援は加害者臨床の内実をなす。しかし犯罪とならない暴力もあり、刑事事件の加害者だけではなくその意味は広い。分野横断的な実践領域を成しており、それを実施する制度構築や政策理念、そして更生理論はまだ生成途上である。リーディング概念として、加害者臨床 offender rehabilitation, 治療的司法 therapeutic jurisprudence, 修復的正義 restorative justice, 問題解決裁判 problem-solving court などが議論されている。本稿ではそれらを念頭におきつつ、その社会病理の核心にある親密な関係性と男性・男性性をめぐる論点を整理することとしたい(中村正, 2005, 2006b, 2010b, 2011a)。

1. 親密な関係性と男性の問題

親密性、親密さ、親密圏などと多様に表現されているが、総じて、親密な関係性とまとめることができる。それを社会学の対象としたのはアンソニー・ギデンズの一連の考察だろう。ギデンズは「親密な関係性を対等な人間同士の人格的交流と見なすので

あれば、公的領域における民主制と完全に依存できるかたちでの対人関係の掛け値無しの民主化という意味合いをとまうし、そうした関係性の確立が近代の諸制度全体を崩壊させるような影響力をもまた、おそらくもちうることを指摘した(Giddens, 1995. 翻訳14頁, 以下同じ)。

親密な関係性にかかわる関心の背景には、親子、夫婦(元夫婦関係や事実婚関係含)、男女という関係性にかかわる暴力をはじめとした社会問題の存在がある。国際社会も親密な関係性における暴力への関心を高めていく。「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」は子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた。生存、成長、発達の過程で特別な保護と援助を必要とする18未満の子どもの権利を定義している(1989年の第44回国連総会において採択され、1990年に発効、日本は1994年に批准)。

またジェンダーの暴力という視点を確立させた「第4回北京世界女性会議(1995年)」がある。この会議では、実質的な男女平等の推進とあらゆる分野への女性の全面的参加など38項目から成る「北京宣言」と、貧困、教育、健康、女性に対する暴力、経済、人権などの分野における戦略目標及び行動を提示した「行動綱領」が全会一致で採択された。

さらに、民主主義と家族を結びつけ、Building the Smallest Democracy at the Heart of Society を掲げた1994年の国連「国際家族年」も看過できない。

その後は日本でもDVへの介入のための法律(2000年)、子ども虐待(2004年)と高齢者への虐待(2005年)の予防と防止についての法律、職場でのいじめやハラスメント対策(男女雇用機会均等法の1997年改正)、ストーキング行為規制(1999年)などが社会問題化されていく。これらは以前からある問題が介入の対象とされてきたことに他ならない。私的領域や親密な関係性における公的課題を透視するということであり、政策動向と重なり合って、こうした領域への知的関心もたかまってきたとみることができる。

筆者の関心をこれらのことに重ねていけばこうである。かねてより親密な関係性研究はいくつかの学問分野で取り組まれていたが、その渦中の役割（主要には暴力加害の当事者という意味）を担うことになる男性についての研究はどうであったのか、あるべきなのかという問いである。ギデنزが「男性の自己のアイデンティティに対する意識は、自己生存を求める動因が、潜在的にひどく損傷を負った情緒的障害と結びついている状況のもとで築かれていく（Giddens, 1995. 翻訳174頁）」といい、「男性は『気持ちを表出していくことができない』傾向がある」とか、自分の感情に『疎くなっている』という言い方が、心理療法の文献では使い古された表現となっている。しかし、こうしたとらえ方はあまりにも粗雑すぎる。それよりもむしろ、多くの男性は、民主化と新たな秩序の構築がより一層進行していく一人ひとりの生活領域 sphere of personal life と折り合いをつけさせてくれる、そうした自己についての叙述 a narrative of self を組み立てることができなくなっていると言わなければならない（Giddens, 1995. 翻訳175頁）」と指摘する。

これに応答する必要があると考えるが、なお十分には咀嚼できずにいる諸分野の研究の現状があり、しかし臨床の実践にあつては自己を再叙述すべき男性当事者が可視化されており、彼らに応答してきた「心理療法の文献」には理論化されずに相当な数で事例が蓄積されていることなどに鑑みてかかる問題の整理が要るのではないかと考えたという経過である。「男性の性暴力の多くは、家父長制支配の連綿とした存続よりも、むしろ男性のいづく不安や無力感に起因しているのである（Giddens, 1995. 翻訳183頁）」、「男性が、親密な関係性を築くために女性に依存していること（Giddens, 1995. 翻訳188頁）」の自覚とそこからの脱却が求められており、親密な関係性は男性研究や男性問題をとおしてこそ意味が見いだせるということになる。

「男性が親密な関係性に難儀を感じているのは、……母親にたいしていただく無意識の畏敬の気持ちに

由来する分裂した女性観と、自己についての感情表出的叙述をし損なったことの結果である」、 「男性の有す心的外傷となるような諸要素は、かなり明白に人目にさらされているのである（Giddens, 1995. 翻訳195頁）」という指摘を踏まえて、「近代の諸制度全体を揺るがす」とまで形容される問題の、なかでも中心にある男性と親密な関係性について検討をくわえていく。

2. 男性性・男性問題を主題化することの経過

(1) 男性をめぐる社会関係

ギデنزが親密な関係性論を展開し、国際社会の関心も高まり、家庭内暴力への法的対応が各国ですすめられていたこの時期に、筆者は男性をどのようにして社会研究の主題としうるのかという視点から次のように記したことがある（竹内実・西川長夫 1994）。現代文化のキーワードのひとつとして「男性」という項目を起こした²⁾。

告発と反省の構図

男性が問題になる背景は二つある。一つはフェミニズムのインパクトである。これは家父長制のもとでの男性の加害者性を告発し、男性の反省を求めるということを中心とする。「告発と反省」という構図である。外的契機は、女性という差別された性からの告発、内的契機は、男性という差別する性の反省である。「加害者としての男性」という発想である。

二つはマスキュリニティ（男らしさ）それ自身を扱い、性としては、男性も抑圧された性であるという点を強調する考え方である。これは「病理と自覚」という構図になる。外的契機は、ワーカホリック（仕事依存）、自殺、暴力、犯罪、アルコール（アルコール依存などの多様な形態での病理）、内的契機は、その自覚（コンシャスネスレイジング）ということになる。「被害者としての男性」という発想である。

この二つは相補的なものだが、フェミニズムによる問題化の構造が先行し、そのことの男性による主体的な問題のとらえかえしと自己弁護が交じりあって、マスキュリティによる問題化の構造が続いている。

この時点における認識として二つ目の視点を指摘することは日本では時期尚早の感があった。ジェンダーという言葉で女性の抱える諸問題を体系的に可視化させることの方が優先されていたし、何よりもDVに象徴的なジェンダーの暴力についても未だ対応すべき法律が制定されずにいたからだ。当面、男性もまたジェンダー化された存在であり、そのジェンダー作用は負荷となっても現出するということを指摘した言い方である。

男性もジェンダー社会のなかで抑圧された性であることはすでに多面的に指摘されていた。たとえば Farrell (1999) がある。男性が三つの W (女性 women, 戦争 war, 仕事 work) をめぐって命をかけることを余儀なくされた男性史の必要性を説いている。一例として、低賃金の仕事に女性が割り振られていることと、「さらされる職業」(警察, 消防, 除染, 兵士という死のリスクのある職業のこと) に男性が多く従事せざるを得ない事態は同等に注目されるべきだとして男性史とでもいうべき分野を展開していた。

ファレルは「新しい生き方への道を示す運動が現在まで男性にはないこと」(Farrell 1999, 日本語版序文 5 頁) が問題だと 2014 年に書いている。ファレルの原書が刊行された 1993 年前後に筆者はそれなりに取り組みのあった米国の男性運動について調査をしていた(中村正 1996)。その後米国は「9.11 体験」を経て新しい段階での暴力問題を抱えるに至った。男性問題としての意識喚起を試みてきたファレルをしてなおそう言わしめる程に事態はその後も変化していないということなのだろう。現在においても男性の生きにくさが新しい生き方の道、ギデンズのいう人生の叙述の刷新へとまだつながっていない

からである。

いずれにしても二つの関心軸で男性を可視化させるべきだという関心に続けて男性性を扱う際にジェンダーという変数だけではなく他の社会的諸属性とかがかわる様相をみるべきだとして次のように記した。

しかし、問題はもっと複雑である。階級、人種・民族、世代などという社会的諸属性とクロスオーバーする関係のなかで、性も含めた社会的現実が構築されているからである。男性の比較文化論の内容は、このようななかで構成される「関係性のポリティクス」を読み取ることだと考える。具体的には、階級、人種・民族、世代などの社会的諸属性とのかかわりである。

これに加えて、エロスとセクシュアリティの性愛関係それ自身が、ヘテロ・セクシュアリティを中心とした秩序をもっていることも看過できない。ヘテロ・セクシュアルというヘゲモニック(支配的)な性愛とのかかわりを問題化することが必要である。これを重視するのは、男性の同性愛を嫌悪することが、男らしさ形成の契機になることが多いからである。「ホモ」のように見られることを嫌悪し、「ホモ」を恐怖する「ホモ・フォビア」が生まれる心性は、ヘゲモニックな性愛のありかたを明瞭にするものとして重要だからである。

この点を考慮すれば、一般的に、男性の女性への加害性を強調することが、ラディカルな問題構成なのではないことがわかる。フェミニズムは、確かに、メンズ・スタディへの刺激であったし、いまでもそうであるが、加害性の強調という立場は、男性が男性を恐怖するという位相をうまくすくいとれない。また、病理としての被害性の強調は、どこか弁解じみっていて、敗者の弁という性格をもつので、なかなかマジョリティになりえない。いずれにしても、男性の豊かな自己表現の問題としてとらえなおすことが必要だ。こういう意味では、これまでのような加害と被害という単純な二分法を超え、男性のおかれた現状を具体的にとらえることが重要だ。

男性の経験をとらえることから始めるべきだというのは先述のファレルの問題提起と同じような見地に立つ男性問題研究者、ハーブ・ゴールドバーグ（1982）の以下のような指摘にも触発されたからである。彼は「精神的損傷としての男性性」をいい、「男性であることの難儀」について論じ、男性の有す特権を神話だと評していったのである。「男性は一家の稼ぎ手という役割に閉じ込められている。『男らしく振る舞う』ことの必要性を強くすり込まれている。こうした必要性がもたらす圧迫感は激しいものがある。……男性が特権を与えられているという考えは、身体的損傷に関するあらゆる統計データに真っ向から反している。寿命や発病、自殺、犯罪、事故、アルコール依存症、薬物常用に関しては、女性は、平均して男性よりも恵まれた状態におかれていたからである」と。

ギデンズは、「女性は、とりわけ家庭生活のなかで、男性の暴力に身をさらすことが多かった。とはいえ、同じように重要なのは、女性が、男性どうしが互いに相手に暴力を加えあってきた公の舞台からは保護されていた」（翻訳185頁）ことも指摘している。

筆者なりにまとめると、①さらされる男性の職業と生命、②被虐のなかにある男性史、③それを名誉だと転換する男らしさ意識を扱う男性研究が求められているといえるだろう。そのために他の社会関係との交差について指摘をした。

男らしさと人種・階級

まず、男性と人種の関係がある。抑圧された社会集団、マイノリティ集団が、抵抗する社会運動を展開し、支配的な文化に対抗して、自らのアイデンティティを構築する時に、マスキュリニズムが動員されやすい。アメリカ社会のマイノリティである黒人男性のマスキュリニズムについて、ミシェル・ウォレスは言う。「黒人の男は白人の女に手を出せないでいるかぎり、男ではないのだ。……アメリカはおれを男にさせてはくれなかった。おれは男になりた

い。アメリカが一番困ることは何だ？黒人の男と白人の女だ。だからおれが白人の女をものにすれば、もっと男になれる」（ミシェル・ウォレス『強き性、お前の名は』矢島翠訳、朝日新聞社、1982年、45頁）、「〈男性〉の追求こそ、この国の黒人大衆の集団的想像力をかき立て、あわやアメリカをひっくり返しそうにさせたのである」（同、48頁）。

さらに、白人は「黒人の男の性的能力に関する神話、彼が性の怪物であり、けがれなき白人の〈女性〉を脅かす存在であるという神話」（同、35頁）にとりつかれている。白人の対幻想を脅かすものへのリアクションとして、人種差別意識が増幅されていく。人種的マイノリティの集団のなかにある男性神話、マジョリティである白人への対抗原理として存在するマスキュリニズム、性に関する言説をとおした人種差別の構造、すべて性と人種の複雑なむすびつきの一形態である。次に、男性と階級の関係がある。人種に関するのと同じことが、階級と男性のむすびつきにも言える。

階級文化論の牽引者、ポール・ウィリスの問題意識はこうである。階級の再生産において、どのように労働者階級の子どもたちは自己の職業選択やアイデンティティを形成していくのか、その再生産過程において、どのようにして精神的安定を保っているのか、そしてそれが階級の文化としてどのように形成されていくのかという問いである。

この問いにたいして、階級の文化的再生産という考え方が展開される。こういうことである。労働者階級の子どもは、中流階級の価値を体現する学校文化への反抗をとおして、自己のアイデンティティを形成する。反抗とは、資本制社会における精神的労働と肉体的労働の対立を、男性と女性という性の対立とのアナロジーに置き換えていくことである。つまり、精神的労働は女性的な領分の労働であり、価値が低い労働である、という置き換えである。「困難な課業をやり遂げる能力とは、その困難さが何であれ、いわば本質的に男性的な能力である」（ポール・ウィリス『ハマータウンの野郎ども—学校への

反抗・労働への順応』熊沢誠他訳、ちくま学芸文庫、1996年、298頁)という具合に、肉体的労働への自負心が、男性的能力の誇示というチャンネルをとおして形成されていく。精神的労働は、ペン先のごまかしの労働であり、それは女性的なものであるという、家父長制の論理が動員され、再生産されていく。「性による分業と労働による分業の実に奇妙な交配関係」(同、302頁)である。また、学校文化に順応的な子どもへの批判の言葉には、性的な不能や同性愛を表現する言葉が多く用いられることも見逃せない。

こうして、男らしさの観念と意識が、自らの肉体的労働にたいする自意識と誇りを形成する契機として機能している。階級関係のなかにおいて再生産される肉体的労働の従属性というイデオロギーを、労働の誇りとして反転させることは、階級の文化の自立性を表現するものではあるが、そこにおいて性差別が不可欠のものとして組み込まれていることもみななければならない。階級の再生産、階級としての自尊心の内側には、このような構造が存在している。

さらに、ポール・ウィリスは、人種差別との関わりも指摘している。「男らしさの領分にも下限が設けられる。なりふりかまわず肉体を用いることすべてをよしとするような卑しさは退けられ、もう少しきめ細かく男っぽさの文化的枠組みが定められる」(同、304頁)ことになり、ここに異人種の移民労働者の存在が利用されることになる。肉体的労働を賛美するために用いられた、性差を利用した自尊心の構造では、移民労働者が最も男性的価値を体現した労働に携わっていることになる。これでは、白人労働者階級の自尊心が傷つけられるので、男らしさの価値の文化的再分類が必要になる。そこで、肉体的労働とは別の「ダーティ・ワーク」という分類が採用され、移民労働者への烙印とされる。また、順応的なアジア系移民にたいしては、軟弱さや女性的という意味での、性に関する別の言説、「ホモ的男性」という烙印が用いられる。

こうして、支配的人種や民族に属する労働者階級

の男性は、労働による分業、人種による分業、性による分業の複雑な関係のなかで、そしてヘテロ・セクシュアリティを中心とした性愛のヒエラルヒーのなかで、自己の文化的自尊心を形成する。

さらに、男らしさと階級の文化、貧困の文化についての関係が、ベルー社会を例として、『貧困の精神病理』(大平健、岩波書店、1986)で紹介されている。放逸、放蕩、暴力、遊蕩、肉体賛美、アルコール漬けなどという価値を尊ぶ「マチスタ」という男らしさの文化である。これはベルー社会における労働者階級の文化である。

その上に、カトリック教が加わる。「マチスタ」という男らしい男を産む女性賛美と聖母信仰である。女性といっても、妻ではなく母の賛美である。妻としての女性は、「マチスタ」という文化の家庭内での犠牲者であることが常である。こうして、階級の文化が、性を媒介にした意識や関係のなかで形成され、宗教がそれを正当化する役割をはたしている。また、「マチスタ」を具体化できなかった男性は、多様な社会的精神的病理現象に陥り、ここでも同様に、軟弱さを意味する「ホモ的男性」というヘテロ・セクシュアリティを中心としたヒエラルヒーがプレッシャーになっている。

マイノリティという社会的属性と男性性をクロスさせると、たとえば米国では、「抵抗する男性性」という概念があり、マイノリティ男性のポジショナリティ(立ち位置)としてみることができ心理的負荷がみえてくる。暴力的でもありうる攻撃性を身にまとうことと差別と偏見のある社会の暴力性への対峙の仕方、ジェンダー的要素が動員される事態である。あるいは、サービス産業に多く従事するアジア諸国出身の男性は女性的な領域にある男性性をまとうこととなり、「周辺化される男性性」という布置になる。ジェンダーとその社会の人種的民族な地勢をとおしてこうした社会的勢力がみえてくる。そして世代との関連もクロスさせるべきだと考えた。

世代の文化

また、男性と世代の関係がある。たとえばこういうことである。ピアスの似合う男性が、若者に多くなってきた。食生活を始めた生活様式の変化にともなって、スタイルのいい若者が多くなってきた。エステに通う若者もいる。男性用化粧品も多くなってきた。男性ファッションも彩り豊かになってきた。こうして男性の表現文化も多彩になってきた。ミドルたちのくすんだ背広の色の群れとは好対照だ。

一方、高齢化社会、日本人の平均寿命は世界一である。1990年の統計では、男性は75.8歳、女性は、81.81歳となっている。定年後の人生は、余生と呼ぶには長すぎる。長い人で20年近くの定年後の人生をどう過ごすのか。高齢者の雇用環境や年金などの社会保障、医療の体制などの社会的な条件の未整備に加えて、高齢者の生き甲斐という文化的問題が難問である。高齢者は夫婦だけか、シングル世帯となる。夫婦だけの関係や個人の問題が大きくなる。これまでの生活において、家族への依存と組織への依存が大きい男性は、こういう意味での生きがい問題がとくにシビアになる。

生きがい問題とは、文化の問題に他ならない。具体的には、男性の依存文化からの自立の問題であり、個の自立の問題である。現在の高齢者が過ごした青年期は、このような文化どころではなかった。逆に、男らしさのシンボル、軍隊のなかだった。ピアスの似合う若者のもつ表現文化と組織ぎらいの精神とは好対照である。男性といっても、世代によって、とくに青年期の過ごし方によって、その文化は多様である。性と世代のむすびつきには、人種・民族や階級との結びつきとはことなる局面が含まれている。世代をとおして、不協和音がめだち始めた。

もちろん日本の現状にあわせてさらに具体化すべきである。とくに家族制度と男性、社会保障制度と男性、労働社会の現状と男性などマクロな社会関係とクロスさせていくべきであろう。その上で、暴力が社会に遍在し、特定の生き方を選ぶ個人の人生や

パーソナリティに偏在していくことになる様子を個人次元（マイクロ性）の行動特性やセクシャリティへの影響にまで具体化しながら説明すべきことを念頭において次のように続けた。

戦争と所有のメタファー

最後に、男性の性の問題がある。階級、人種・民族、世代という社会的属性とは別に、性の内部で激しい葛藤がある。ヘゲモニックな性愛形態とそうでない性愛形態との葛藤である。ゲイとレズビアンという同性愛は、マジョリティであるヘテロ・セクシュアリティから排斥されやすい。とくに、男性の同性愛は、ヘゲモニックな性愛関係をめぐる争点となり、厳しい緊張を強いられる。「ホモ的男性」でないということは、男らしさ形成の重要な契機である。これを支えているのが、戦争と所有のメタファーで語られる男性の性のあり方である。

たとえば、戦争のメタファー。「突撃一番」という商品名のコンドームがある。ある大手メーカーの軍需物資である。「鉄兜」という商品名もあったそう。突撃一番は、戦時中だけでなく、最近も商品化されて市場にでている。性と戦争の直接的なむすびつき、である。また、通俗的なポルノグラフィ、アダルト・ビデオ、マス・メディアに描かれた男性の性も、戦争や征服のメタファーにあふれている。

また、男性の友情もこのメタファーで語られる。男性の友情には、広い意味での暴力がつきものである。たとえば、喧嘩だ。喧嘩のあとに友情が成立する。喧嘩は友情成立の通過儀礼の機能を果たしている。力の確認をした後であれば、友情が成立しやすい。同じように、会社の同僚も、受験の仲間も、ともに戦う「戦友」なのだ。そうでない男性の友情は、「ホモ・フォビア」の対象になりかねない。

また、男性の友情の強固な形態、「ブラザーフッド」の具体像は、暴力団、やくざ組織、非行集団など暴力や逸脱を媒介にした組織に多い。この形態が文化のなかで組織化されたのが、スポーツである。

野球, サッカー, バasketボールなど, ともに闘う集団の友情は熱い。闘争の文化に, マスキュリズムは適合的である。メディアとしてのスポーツ新聞は, ギャンブル, スポーツ, エロスなどをセットにして, マスキュリズムについてのメタ・メッセージを伝えている。

そして, 性をめぐる所有のメタファー。「女をものにする」とよく言う。対抗する集団の女性を「ものにする」ことで, そのマイノリティ集団のアイデンティティが保たれる。これは所有のメタファーである。異性をものにするのが, 男性になる通過儀礼であり, できない男性への蔑視を生みだし, 自らも自己卑下するという図式が, ヘテロ・セクシュアリティのプレッシャーのもとに成立している。所有をめぐるヘゲモニー争いが, すなわち戦争であり, 両者は表裏一体である。征服し, 所有したものに対しては庇護する責務が生じる。こうして, ヘテロ・セクシュアリティのもとでの男らしさは, 戦争と所有のメタファーで語られる性のあり方を根幹にしている。

こうして, 男性の比較文化論の課題は, 階級, 人種・民族, 世代といった社会的属性とのかかわり, ヘゲモニックな性愛形態とのかかわりにおいて明瞭になる性と生の関係性を読み取ることだと思う(植民地, 第三世界, カースト制などこの社会的属性はもっと多様である。また, 民族と民俗のなかの通過儀礼や宗教などをもとに形成される男らしさも, 比較文化論の課題である)。これらが互いに「地」となり, 「図」となり, 具体的な「関係性のポリティクス」が構成される。この「関係性のポリティクス」は, マイノリティの対抗文化, 貧困の文化, 従属的階級の文化, 世代の文化など, 人々の生の営みにかかわる文化の問題として存在している。これらの文化を介して, ヘゲモニックな関係のあり方が構築されていくことになる。文化の問題ということは, 感情, 身体, エロスなどの総体を含むということだ。だから, 比較文化論としての男性論には, 加害と被害, 懺悔と告発, 反省と自覚という近代的な主体像

に依拠したような問題化の構造ではないフレームが求められている。男性の比較文化論, まだまだ未開拓である。

現代文化のキーワードとしてこの段階での男性研究や男性問題の現状を背景にして記述した。ギデンズが親密な関係性論を提起し, 国際社会では親密な関係性における暴力をはじめとした人権問題が政策課題となり, 米国でも男性運動や男性研究が展開されていた。この趨勢は変わらずに現在へとつながっている。

(2) 男性ジェンダー役割の変容と社会問題

大著, *Masculinities* 等で男性研究を牽引してきたオーストラリアの社会学者のConnell (2005) は, その第2版で初版刊行(1995)後の男性研究の動向を追記している。

第1はユネスコがすすめる「平和の文化創造」の一環として, 男性性に焦点を当てた国際会議を組織し, 広くジェンダーと男性性の研究をとおして社会に貢献しようとする実践的研究を紹介している。その成果は, 「男性役割・男性性・暴力 Male Roles, Masculinities and Violence」である。これは, 「平和の文化創出における男性役割と男性性 (Male Roles and Masculinities in the perspective of a Culture of Peace)」と題して1998年にオスロで開催されたユネスコ会議の全記録である。さらに2003年には, 「ジェンダー平等を達成するための男性と男の子の役割についての専門家会議 (The Role of Men and Boys in Achieving Gender Equality Report of the Expert Group Meeting)」と題した国連の会議を組織した (Brasilia, Brazil, 21-24 October 2003)。会議の準備段階のネットでの論点整理の様子から最終報告書までの全文書はこの会議名で検索すると閲覧することができる。

これらの会議では, ①社会化過程と教育, ②仕事と経済, ③セクシャリティと健康そしてエイズ, ④家族生活, 家事労働, ワークライフバランス, ⑤ジ

エンダーの暴力が重点課題としてまとめられている。

第2はオーストラリア連邦政府との協働で男性の健康を焦点にした「男性の健康問題 Men's Health: A Research Agendas and Background Report」と題した研究である。男性の健康とエイズに焦点があてられているが、その射程は広く、飲酒と暴力、車による暴走などの課題も含めた公衆衛生的課題、性教育的課題、男性のリプロダクティブ・ライツ／ヘルスと責任をめぐる各論的テーマを含んでいる。

ギデンズが指摘した「男性が自己の叙述についてかかえる困難」が個人々の問題行動として表現され、それを男性性ジェンダーに起因する社会問題として捕捉することをとおして、つまり個人の問題として心理主義化せずに公共的課題として（公共圏の再編課題にかかわる問題）位置づけるという方向性である。

しかしひとりひとりの男性の生き方にかかわることが人生の再叙述や親密な関係性における民主主義なので、それができない場合に加害者臨床の対象として可視化されてくる。その加害者が生きる日常は必ずしも犯罪とならない程度の暴力の温床ともなっていると考えると、対人関係やパーソナリティ形成における問題を抱えた男性への対応という臨床性を帯びるので、社会学的関心とともに心理学的関心にもなっていく面があることは看過できない。心理-社会的な課題としての定義づけとして筆者はまとめている。

父性・父親、男性・男性性そして少年や息子に注目したこうした関心は日本でのジェンダー論としては比較的最近のものである。臨床にはおそらく男性のクライアントはたくさんいるであろうが、ジェンダーの視点が心理療法には浸透していなかったこともあり、男性問題としての側面を含意した臨床論が構築されてはこなかった。男性の暴力加害を扱う矯正領域の加害者臨床でも同じである。心理療法だけではなくそもそも心理学のなかにジェンダー論が浸透しておらず、そのことを憂えたベテラン心理学者に請われて以下のような短い文章を書いたことがあ

る（柏木恵子・高橋恵子 2003）。男性と男性性研究からの提案が欲しいと依頼されてのことである。上記の現代文化のキーワードとしての「男性」から世紀をまたいで10年経過していた。

ジェンダーを扱う心理学の関心が、女性、母親、子ども、家族の系に属する問題事項に集中しているように感じます。男性、父親、男の子などに焦点をあてた心理学、そしてジェンダーと男性の視点からの暴力、怒りの感情、攻撃性を扱う心理学の発展を期待しています。

もとより心理学だけではないのですが、ジェンダーに関心をもつのは女性の方が多いようです。本書の執筆者も女性の研究者が多く、どちらかといえば、「フェミニンな領域」に属する主題が選ばれているように思います。ジェンダー概念の生成過程をみれば当然のことですし、それぞれ大事な課題が扱われています。ですが、全体としてみると、ジェンダーの視点からの研究は女性の問題を扱う分野であるという印象を広げることになりかねません。21世紀のジェンダー研究では、こうした印象を与えないことが大事だと思います。ジェンダー論って、本当は男性に考えて欲しい主題なのですから。

これと裏返しの関係となりますが、戦争、テロリズム、暴力などのハードポリティクスの領域、企業社会、産業組織、科学技術というリーディングセクターの領域とかかわる男性（性）の存立構造についての考察に、ジェンダーの見地にたった心理学の知見が欲しいところです。こうした領域への展開を期待する背景には、産業社会の抑圧の象徴である（自殺）過労死、ワーカホリック、あるいはアルコール依存症、戦争後遺症、そして犯罪や非行などの逸脱行動まで、広く脱感情作用とでも呼べるような現象と「男らしさの病」の相関的な関係があると思うからです。英語圏での心理学には、男性心理学という独自の分野が開拓されています。他にもたとえば、戦争と平和についての心理学は現代という時代の要請が強いと思います。戦争心理学を専門とする外交

官がいます。国連やNGOなどで働く平和心理学専門のスタッフがいます。産業組織の多様性(diversity)が生産性を高めることを実証した組織心理学の成果に励まされます。これらもすでに社会心理学の分野においてすでに取り組みられているのかもしれませんが、ジェンダー、なかでも男性性との関わりでの研究は少ないように見受けられます。

私は、男性学的な関心から、家庭内暴力への介入という援助実践を、個別の病理性水準においてのみ「治療構造化」するのではなく、関係性水準に係留して非暴力行動変容を促すためのグループワークを臨床社会学的な実践として試みています。上記の期待は、男性や男の子の問題、男らしく編まれた社会システムの制度疲労に関心をもつ私自身の課題でもあるのです。結局わが身に振り返ってくるような話しですが、やはり期待をしています。

ジェンダー論がマクロな社会科学の議論だけに終始するのではなく、対人援助や臨床実践というミクロな領域へ貢献しうることを指摘した文章である。言葉を換えると、臨床実践についての諸議論を心理の領域に特権化するのでもなく、また、社会の領域を語る言葉から、それらを心理主義だと一刀両断に決めつけるのでもない、社会と臨床についての関わりを問う位置からの立論をめざすその格好の素材として男性性をめぐるジェンダー臨床論があるという見地である。

(3) ミクロな領域へ—親密な関係性において男性問題を語ること

日本においても男性問題として論ずべきまとまりのある成果が蓄積されてきた。そのひとつに、井上輝子他(2009)がある。そこで扱われていた論点は、男性にとっての美や価値、独身問題(ライフスタイル)、男らしさの神話、男の性の一元化、抑圧された男性性、男性の性のアイデンティティ、男の子育て、ゲイなどである。さらにこの増補版では、男性運動の経過の整理とともに「暴力と男の身体」問題が対

象となっていた。筆者は「脱暴力の技法—DV加害者をどうするのかという問題が問いかけること」と題した論考を寄せた。他にも、「同時代の男性学—殺す男たち」、「身体の声に耳を澄ます—男性更年期」「“男らしさ”はテストされ、そして維持される(はげの身体論)」が取り上げられていた。このアンソロジーは「抽象的『人間』は、男性性に拘束されジェンダー化された存在として再検討され始めた。暴力・過労死・自殺・美と身体からの疎外・ゲームーブメント……権力性と被抑圧性は表裏をなす。フェミニズムのインパクトを受けた実践的再定義の最前線」という視点をもとにして編まれている。

その後、男性と男性性にまつわる諸課題の山積をうけ、さらに10年後となる2012年に『現代社会学辞典』(大澤他 2012)の最新版が出版され、そこに「男性問題」という新規項目が加わることになった。筆者は以下のようにその項を執筆した。

ジェンダーは性において非対称な関係性があることを指摘し、集団としては支配的な地位にあるジェンダーとして男性をとらえた。人格形成、対人関係やコミュニケーションの仕方、感情規則、行動様式等の総体に男性性のジェンダー作用がみられる。また、男性に期待されるライフスタイルとライフコースが編成され、社会的諸属性(階級・階層、学歴、職業的地位等)や家族的構成(出生順位、家族履歴、親族関係等)と相関して、個人としての男性の有り様が形成されていく。社会的役割として、ライフサイクルにおいて少年、夫、息子、父親という諸相があり、ここに家族関係、性・セクシャリティが関わり男性の多様な生活が構築される。男性役割は、弱くあることの否定、防衛機制としての虚勢(暴力)、逸脱行動と攻撃性の媒介、感情面での脆弱さ、ケアからの疎外等の動因となりやすく、全体としての人間性形成に困難をきたすように作用する。その結果、男性の生き辛さや行動上の諸問題が派生する。

マクロな概念としてのジェンダーと、個人を扱う

ミクロな臨床性をどのように統合しうるのかが筆者の関心である。心理-社会的な関心としてどのように男性問題を定式化できるのかという視点でもある。個別の臨床的課題の定義や支援と援助の組み立て方に社会の認識や意識が相関するので、その動態を読み解くことを提起した。

ギデンズが指摘したように、セクシャリティ、対象関係、愛着問題、ケア役割対象である女性への感情面での依存などにかかわり男性が「自己の叙述」を新次元でおこなうという作業にとってその渦中では衝動性や不安定さや親密さへの関与をめぐる感情の再構成が要請される。その過程で男性にとっての親密な関係性における対等性が首尾よくまとまらなるとそれは暴力問題として発現する。その暴力は個人に内在するパーソナリティ問題を構成するが、社会のなかの男性性からその養分を吸い取り、マクロなジェンダー作用を濃縮するような構築過程をたどる。

マクロとミクロを媒介、体现、表象する、そうした「つなぎ目」のようにして男性の暴力を特徴づける「虐待的パーソナリティ」(Dutton 2001, 中村正 2011) が成り立つ。そこに対しては、社会問題としての男性ジェンダー問題に鑑みた個人々人への介入、更生、回復という一連の脱暴力にむかう支援がある。これは加害者臨床であり、男性性ジェンダー臨床として構成されるべきものととらえている。換言すれば、男性の脱暴力支援としての加害者臨床は「ミクロ-マクロ・リンク問題」の具体的なフィールドであり、男性の心理-社会問題の実質を成しているといえる。法政策上の課題もあり、脱暴力という規範構成や更生支援に向かう契機となるので、法-心理問題となる。こうして「ハイフン学際領域」が問題解決型の主題を定立すれば成り立ち、男性研究の領域としては豊かな事例群を提出していることになる。

ここで整理したことは、臨床的課題もあり、社会問題としての対応も求められるので、臨床社会学の重要な課題群としても位置づけている。

3. 男性における「親密さ問題」

冒頭に引用したギデンズの「心理療法の文献では使い古された表現」という指摘は一刀両断な紋切り型批判である。ギデンズ自身も共依存問題を素材にしたように、使い古された心理療法のなかからなお参照に値し、自己の叙述に貢献する課題群を取り出すことは無益ではないだろう。

男性にとっての「人生の叙述 a narrative of life」が既存の物語をもとにしては描けなくなっている。その叙述の困難は男性ひとりひとりの「問題行動」によく示されている。それらは総称して男性問題と包括できる。とりわけパーソナリティ問題として表れ、臨床的課題となる事例が多い。そのことにも鑑みて「心理療法の文献」にはよく登場することとなる。なかでも親密な関係性はそうした臨床的問題が噴出する領域となっている。対人暴力や虐待をはじめとした触法行為も散見され、自己の叙述という課題はそのまま加害のナラティブとならざるを得ず、それは否認しやすくもあり、また加害への気づきは自然に、ひとりではできない課題でもある。ナラティブ構造の組み替えが加害者臨床には高度に求められるし、習慣化した行動様式やパーソナリティ特性として沈着した内的構造を変化の対象にして、そこに民主主義と人権という内実を形成するという課題の引き受けを期待されることは、新しい心理臨床をめざすということにもなる。

とはいえ先述したように加害者臨床にはジェンダーの視点は弱い。特に男性心理のパーソナリティを理解する上で重要であると思える諸点を整理しておきたい。その作業は親密な関係性論にとっても、加害者臨床論にとっても男性心理に配慮することとなり、有益であるだろう。本稿では、男性の心理-社会問題として男性と臨床の枠組みで語られていること（主に男性（性）心理学や男性への心理臨床や相談実践についての諸研究）から以下の諸点は継承されるべきだろうと考える。それらは、①感情と男性

性, ②男性の認知と行動の特性理解, ③暴力と男性の心理, ④男性性とトラウマにかかわる諸点である。ここで主に心理療法の文献として対象化したのは, 男性心理学研究, 加害者臨床研究, 男性性と男性問題の社会学的研究などとして蓄積のある分野を想定している。主に Thompson, J and Pleck, H.J (1974, 1983), Pollac, W.S and Levant, R.F (1998) らの男性問題, 男性心理の研究の成果を紹介・検討していくこととする。

(1) 男性と感情

第1は男性と感情という点についてである。レバントは, 男性への臨床経験をもとにして, 男性の感情問題について次の4点 (Pollac, W.S and Levant, R.F 1998) にまとめている。

第1は男性が行動的であることを支持する意識, 第2は標準的なアレキシサイミアの存在, 第3は男性性における怒りの過剰な発達, 第4は性化された意識と男性のセクシャリティ形成, 性への商品化へと感情を志向するように媒介する文化の存在の諸点である。

第1は, 対人関係の理解や他者の視点に立つことの能力は他者の感情を理解しようとする女性性領域に関わる志向性と相関する。それとは異なる領域に男性性がある。感情に焦点づけた他者理解は援助や支援のスタンスとなり, それは向社会的な性向をもつ。他方, 行動において他者の視点をとる傾向のある男性の立ち位置はコーチのような立場となる。

第2は, 男性は標準的なアレキシサイミアの状態にあることを指摘している。「失感情言語化症・アレキシサイミア」と男性性が強く相関しているという研究である。これは「自分の感情の認知と表現が困難である状態」を意味する精神医学の用語である。男性の無表現さ, コミュニケーション下手, 寡黙さは精神医学でいうところの失感情症 (失感情言語化症, 感情言語化障害, Alexithymia アレキシサイミア) に近似しているという。「シフニオス Sifneou PE が提唱した心身症患者の特徴的な性格の1つ。

自分の内的な感情に気づくことと, その表現が制約された状態をいう。ギリシャ語の a = lack (欠如), lexis = word (言語), thymnos = emotion (感情) から造られた言葉である。……具体的には, 空想的想像力に乏しく感情表現が下手で, 面接では事実関係のみ描写し交流がとりにくい。精神生理学的には, 情動の中枢である辺縁系と認知表現の中枢である大脳皮質との機能的な乖離と解釈されている。一方, 器質的疾患で危機的状況 (透析, 癌, ICU など) の患者では, 心理的防衛反応として失感情症がみられ, フライバーガー (Freyberger, H) はこれを二次的失感情症と名づけている。』(『医学大事典』第二版, 医学書院)。

レバントは男性の感情表現の弱さが北米諸国では一般的に確認でき, それを「マイルドな失感情症」と名づけた。信頼できる稼ぎ手であることに応え, 感情的にはストイックで, 論理的で, 問題解決思考に長け, 攻撃的であることを期待する男性文化は男性個人々人にある特性をもたらしとして名付けた言葉である。心身症患者, 薬物依存症患者, PTSD のクライアントらに見いだせる「マイルド (標準的) な失感情言語化症 (normative male alexithymia)」という表現である。

それに対して Jason Thompson という心理学者が批判した。それは断定的であり, 「トロント失感情症評価尺度 the Toronto Alexithymia 25Scale (TAS-20)」を使ったフィンランドでの調査などを紹介し, そこから二つの要素を区別すべきだと主張した。第1要素は「感情を同定することの困難」(difficulty in identifying feelings), 第2要素は「感情を表現することの困難」(difficulty in describing feelings) である。第1要素において有意な性差はなく, 第2要素において差異が確認されたという。つまり, 感じていないのではなく, それを表現する点においての違いがあるので, 一般に男性が失感情的あるいは無感情的なのではないと批判した (この研究は Thompson, J が詳しい)。

第3は, 怒りと攻撃性の過剰な発達である。感情

問題が指摘されたのは、DV、ストーキング、子ども虐待・高齢者虐待（両者とも母親や女性介護者も加害者となりうるが家族システムを介して男性の存在は無視できない。間接的な加害者としての男性の存在がある）、性暴力が社会問題となり、その加害の多くが男性であることと関係している。

もちろん親密な関係性における暴力というテーマの可視化とは別に、戦争などの暴力が存在し、そこにかり出される兵士たちは男性であり、それは奨励されもするという事態があり、公-私の男性性としてみると、両極に矛盾するメッセージが存在することになる。男性には矛盾する役割期待が存在し、従来型のジェンダー秩序は家族における稼ぎ手役割の強制をとおして公私の関連をつけていたが、この点が崩れだし、親密な関係性における対等性が男性に求められる事態となっている。しかしフェレルの指摘を踏まえれば依然として公的領域での男性性はあまり変化しておらず、渦中であって呻吟している男性個人に内在して男性性の諸困難というテーマがある。

第4はジェンダー社会における男性のセクシャリティのあり方についてである。特にポルノグラフィは女性性や女性を性の対象物とし、男性のセクシャリティに影響を与える。欲望、感情、情緒という親密な関係性の構成要素の核心部分がこうしたポルノグラフィとはん濫する性の情報をとおしてセクシャリティの社会化として、特に男子の第二次性徴期と重なりながら進行し、男性の性愛についての身体と感情に影響する。

こうした諸点から男性と感情の関連が問われてきた。これらの考えは、現代社会に散見される「ジェンダー役割の負荷と緊張」として議論されている。感情の社会化過程がジェンダー化され、男女でそれぞれ異なる過程として編成され、ジェンダー特性として選択的に強化され、直接的には教育をとおして、あるいは差異化された生活体験やしつけと称した処罰をとおして、感情表現が女性には奨励され、男性には感情抑止が水路づけられいくとすることからの

洞察である。

(2) 男性の認知と行動の特徴

第2は認知と行動からみた男性性の特徴づけである。心理療法的なアプローチとしては認知行動療法という領域に属する。加害者臨床では、パーソナリティ障害としての位置づけと、マクロなジェンダーの視点を認知行動的な変容の対象として位置づけることが多い。ジェンダー社会の人々のパーソナリティはジェンダーバイアスをもったものとして構成され、それはものの見方（認知の枠づけ）、行動の仕方（男性的な身体や動作や行動様式）、そして感情の態様を規定する。

男性の心理とパーソナリティについての研究を開拓してきたジョセフ・プレック（Pleck, H.J, 1974）は男性のジェンダー役割期待があり、それに応えられないことが負荷になると考え、「内面化されたジェンダー役割 internalized gender role expectation」と名付けた。これが不健康な認知枠となり、それは主に伝統的な男性性意識と役割をつくると考えた。認知行動療法はこれが暴力等を肯定するように作用する不健康さを取り除くアプローチである。とくに男性はかくあるべしという強い信念体系が内面化され、「男性は独立独行であるべき、あらゆる点で競争的であるべき、内面の恐れをだしてはいけない、自己統制をしていなければならない、誰かと親密になるには注意が要る（親密さは自己統制やコントロール感を弱めていく）、パワーと成功に敏感であるべき、問題に遭遇したとき行動をとおして解決すべき、業績を達成しそれを維持すべき、女性より優位で依存してはいけない、女性のように行動してはいけないし弱くあってはいけない」という内面化されたジェンダー役割規範となり、自己を拘束する諸点へ働きかける脱暴力のための認知行動療法の対象として意識化されてきた。

直面する問題の延期（遷延）や回避、対処としての薬物やアルコールへの依存、過食、怠惰、危ない運転、無責任な性行為、無責任な行動におぼれるこ

と、逸脱的で不健康な行動などの自己破壊的行動など、男性ジェンダーに由来する「行動問題」として筆者はとらえている。一見するとこれらは「問題行動」として現出するが、内実は支援ニーズのある「行動問題」として把握すべきだという見地である(この区別は、中村正 2009b に詳述した)。

こうした男性性由来の「行動問題」を支える非合理的信念を組み替えるアプローチとして認知行動療法は有益である。マクロなジェンダーの視野をもつ個々のパーソナリティの再構成(更生支援と近似する)が「自己の叙述」の実質上の意味であり、それは「自己の再叙述」として効果をもつ。しかしそのことを可能にする、つまり男性性ナラティブに関わるマクロな視野からの変容が随伴しなければ男性個人の選択へと委ねられることになり、安直な自己責任へと回収されていく。

その際に、「問題行動」としての認識が先立つと、それは「処罰」として「解決」されることになり、「行動問題」への介入・臨床として支援的に関わり、意識的かつ協働的な「変容」の方へと展開することが後景に退く。加害者臨床は男性の加害のナラティブを含まないと有意な変化は導出できないが、加害への直面化だけが先行すると否認、回避、逃避、防衛を生じさせるだけとなる。男性性のナラティブを可能にする方策はこれまでの男性性を否定することなく、その偏りにある部分、とくに暴力や虐待を誘発し、肯定し、実行させる認知行動感情の連鎖を対象にすることが主眼となる。自らのもつ「行動問題」を対象化する力を養うことが目指される³⁾。

男性性のナラティブの変更は、認知の文脈(should, ought, must という「べき論」的思考)、ナラティブをささえる男性的価値システム(一人で稼ぐこと、業績志向、恥や無能感への恐怖、地位達成や成功への強迫など)、問題解決のために暴力をとおして行動化する傾向があることへの気づきをもとにする。

さらに親密な関係性におけるジェンダーの非対称性は女性には抑うつのものとして作用する傾向が

あり、女性を無力な地位 *powerless position* へと強い作用があることを自覚する。それは女性を「沈黙のなかにおく」こと、そして親密な関係性にあっては女性には「ケア役割があること」の意識としてまとめられる。前者にかかわり「サイレンシング *silencing* やガスライティング *gas-lightening*」という言葉がある(中村正 2013a, 2013c)。後者はケアリング *caring*、家事労働 *domestic service*、役割期待として固着していく。親密な関係性はこうした効果をもつものとして構造化されていく。女性には感情労働としての役割が求められていき、それが暴力・虐待を甘受すべだという男性の意識と相補的になるという意味において男性の認知と行動の特性が非対称性にできていく。

(3) 男性と親密さ問題

親密な関係性に宿る問題を社会問題化するということ、あるいは民主主義を課題にするということは私的領域と観念されてきた部分を法化するということの意味する。あるいは公私二分化してきたものの再編成をともなうことになる。親密圏の再編成や新しい公共圏の議論も類似の課題意識を共有している。

また、親密な関係性は二者関係、つまり「私とあなた」という関係性であり、そこでは感情、認知、行動、言葉(非言語的なもの含)が直接にやりとりされ、実践的であり、触感的(性的なもの含む)なものである。そして日常生活として長期に反復して営まれる。民主主義やジェンダー視点からの平等や自由という社会的価値がそうした関係性において実現されるべきだというのは男性にとっては難題となる。これを男性の親密さ問題(Pollac, W.S, Levant, R.F 1998)という。彼らの論点整理を紹介・検討しておく。

第1は男性からみた女性性とホモ・フォビアという関係である。女性性が暖かさ、ソフトさ、感情表出、感受性と結びつくので、こうした事項と相関する同性の動きに男性は反応する。女性的であることの恐れの影響である。この意味では、脱ホモ・フォ

ピアは同性愛者化と同義ではない。男性化された要求や期待を脱構築することであり、不合理で不健康な信念の乗り越えと等値である。

第2は男性の発達課題との関わりがある。男性の親密さ問題は心理療法では夫婦カウンセリング（カップルセラピー）と初期の母子相互作用においてよく見える。つまり、コミットメントとアタッチメントの恐れ、投影、否認、解離、投影的同一化などの精神分析的なテーマが男子の発達課題によく見えるとされる。それらは、不健康さ、脆弱さ、依存していることに恥を明かさないうにするという病理的意識を生成させる。

とくに自己効用感が親密な他者への依存を前提にしていることや、自己愛型パーソナリティに重なること、曖昧な自己を保持し、修復するための自己対象化として機能する他者が身近に要ること、恥と弱い自己や曖昧な自己感を覆い隠すことなど、親密な関係性は矛盾する要素を内包する。二者関係としての親密な関係性に期待されることは、他方の女性や子どもからすると、感情を開き、他者を認める世界であり、互いに弱さの感情を表現し、開示することは親密な関係性における必須項目であり、親密な関係性へのコミットメントを男性にも求める。

もちろん、感情表出だけが親密な関係性なのではなく、さらに広義に、他者のよりよき存在への貢献や献身、身体的な愛情や性的な親密さ、肯定的な感情交歓、日常生活の細々したことの分担、日々のサポートなどが含意されるべきであり、親密な関係性の射程は広く、男性や男性性とは矛盾せずに両立する方策がないと、男性は遠ざかり、親密さ問題の回避を動機づけられる。

男性は不快な感情を同定し、それらについて寛容になり、うまく対処することを学び、脆弱な感情を女性に投影しないこと、自らの感情面での状態を処理させることを女性に依存しないようになることが男性の自己の叙述の再構成には欠かせない。

冒頭のギデンズの指摘、「男性の自己のアイデンティティに対する意識は、自己生存を求める動因が、

潜在的にひどく損傷を負った情緒的障害と結びついている状況のもとで築かれていく」をこうした文脈で見るとその意味は一層クリアになる。男性は脆弱な感情の「防衛的抑圧」によって歪められた像を水面下にもっている。これを淵源として「行動問題」が表出する。

その水面下の呻吟として、男性の社会化過程にある初期の母子相互作用から見ると劇的な変化を要請されているのが男性だということになる。臨床としては夫婦セラピーがこの親密さ問題を扱っている。カップルフッド（夫婦である関係性そのもの）へと初期の母子相互作用のテーマである「依存と自立」の葛藤が投影される。社会的にはジェンダー秩序があるなかで親密な関係性に課せられた対等性へと「依存と自立」のテーマを変換してゆくことがカップルフッド形成にもちこまれる。

夫婦や恋人というカップルを対象にした心理療法は、家族療法とともに関係性を視野に入れることとなる。「セラピー的である」ということがもつ男性にとっての矛盾の場として男性当事者はそこに登場する。「セラピー的＝女性的＝オープンコミュニケーション＝自己開示＝弱さ＝親密さの共有」という連鎖があるからである。これらは男性にとっての親密さ問題それ自体を俎上に載せることを意味する。そのコミュニケーションの形式において新しい自己の叙述を要請しているので、親密さ問題は、内容の問題という以上に形式の問題としてナラティブの形式変更を求めている。したがって、夫婦、恋人、家族という関係性を対象にする心理療法におけるセラピストの、とくに女性の苦痛への共感とは男性にとっては脅威を与えることになり、いわゆる治療同盟を組む際には注意が要る。男性の心理的恐怖へと投影される関係性が表れるからである。これはセラピストのジェンダー投影といえる。感情のバランス問題があり、男性同士だと異なるファンタジーをもち、そこには男性同盟的な絆が形成されやすいこと、女性セラピストは妻よりであるという感覚が生じることへの配慮が要請される。

(4) 暴力と男性性の関連

第4は、男性の暴力（女性や子どもへの暴力）と男性への暴力が偏在・遍在しているという点である。男性の「自己の叙述」を再構成していくことにおいて、この両面が視野に入るべきである。

ここで言う「遍く存在している」という意味は二重である。冒頭に紹介した『男性権力の神話』のように男性が危険と暴力にさらされてきたという意味で、暴力性をともなう社会のリスクは男性の周囲に遍在しているという意味である。

さらに性の商品化としてのポルノグラフィーをとおして男性の性が形象されていく過程があり、女性を性的対象として観念するが、そのなかには性の暴力につながるものも含まれている。男性のセクシャリティと暴力と性の結びつきが遍在しているということである。親密な関係性とは切り離されたかたちで、セクシャリティ、快楽サービスと商品、身体的な女性対象化が連鎖する。女性への非対称な関係の核心部分にこうした遍在する問題群がある。ハラスメント、DV、体罰、日常的暴力などはこれらを養分にして男性がより多く加害へと方向付けられることの結果である。男性性と相関のあるリスクとして加害者臨床では把握される。

さらに正義と男性性と暴力が結びつくことがある。男性への暴力にかかる加害者臨床では頻繁に登場する意識がある。「私の暴力は正当なものであり、子どもや妻が俺を殴らせるのだ。しつけや家のなかのことをうまくやらないから俺は被害者でもある。」という言い分である。加害者になっていない、被害者でさえあると思っっている次元から加害者臨床を開始しなければならない。これらを支えている意識は男性のもつ正義の感覚なのである。もちろんこれ自体は歪んだ認知として更生の対象にすることとなるが、その認知の枠は正義として観念されている。こうした正義と暴力の連関は社会的にも遍く存在している。大きな暴力はすべてそうした意味連関のなかにある。これは対人暴力を正当化していく男性の養分となっている（中村正 2013）。

しかしもちろん、すべての男性が暴力をふるうわけではなく、ポルノグラフィーが理論としては機能してもそれを性暴力への実践として移行させるわけではない。そこには行動問題へと駆動するパーソナリティ要因が介在する。そこを起点にして加害者臨床が機能する。実行に移すという個性や選択行動をとおして暴力行動がつけられていく。暴力は特定の男性に発現する。つまり偏って存在しているということになる。男性性が暴力に結びつくためのマトリックスは多軸的なものとして理解される必要がある。この「遍在と偏在」という把握の仕方は社会的と心理学的という力点の置き方の差異ともいえ、また、暴力の予防、介入、臨床にとって大切な視点となる。

「偏在と遍在」にかかわり複雑な課題となるのが男性のセクシャリティと性愛の形象である。ポルノグラフィーは男性が女性を性化対象とする。それは親密な関係性における性行動の仕方や親密な関係性以外における性行動に影響を与える。親密な関係性における非対称性は、たとえば先述したようなサイレンシングとガスライティング効果をもたらす。そのシナリオ役割をポルノグラフィーが果たす。

親密な関係性においてもジェンダーの非対称性が作用し、そこを起点にして認知、行動、感情、言葉が影響を受け、セクシャリティの次元から社会がポルノグラフィーに代表されるような意識として挿入されているとすると、男性にとっての親密な関係性次元からの自己再叙述のための努力は根源的な位置を占めることになる。

また、女性自身が自らを責める（自己評価を低くみつもり、ねたみ、防衛、距離をおくような）行動化がみられる。そこから受動-攻撃的なポジションに女性を追い込む。マゾヒズム的心性化する。日本の文化のなかでは母役割として見られるような自己犠牲的なモラル・マゾヒズム（江藤淳 1993）である。転じて、被害者批難の内面化ともなる。

こうして、男性が被害ともなり加害ともなる連結部分に暴力の遍在と偏在がある。それは「暴力の文

化」として存在している。先述したコンネルらによる平和の創造に貢献する男性と少年の役割についての国際会議はこうした背景をもってとりくまれたといえる。男性研究の不可欠なテーマとして暴力の文化論がある。

(5) 男性とトラウマ

男性の心理療法に関わる第5点目は、自己の叙述と再叙述に焦点化する際の男性性とトラウマにかかわる点である（Pollac W.S, Levant R.F 1998）。

社会に遍在する「暴力の文化」は被害と加害の体験が男性性の再生産と社会化をとおして、つまり男性の心理形成をとおして結びついていくことである。男性の個人史のなかでは家庭内暴力の再生産や連鎖といういい方で指摘されてきたし、非行少年が犯罪者キャリアへと持続していく事例の調査からもそれは指摘されてきた。そのなかでもとくに「暴力の連鎖」として男性の人生の再生産をとおして被虐待体験が加害体験へと連鎖していく媒介になるのが男性とトラウマと暴力加害の関連である。

冒頭で紹介した現代文化のキーワードでは男性性を囲繞する社会的関係があり、それらが錯綜して現実的な男性性のマトリックスとなることや、家族というジェンダーの再生産関係をとおして、特に母子相互作用をとおして男性性の社会化過程の特質があることをみてきた。男性のもつ受苦性はこの過程における暴力と虐待への反応の仕方にある。男性性ジェンダーは虐待を受けた男子の内的作業に両義的に作用する。暴力被害は、恐怖感、無力感、激怒などの激しい感情体験をもたらす。恥、弱さが女性性と関連づけられた記号として観念するように男性性ジェンダーの意識は作用するのでその苦痛を表面化させない。傷を抑圧する牢固な男性的行動のコード a code of masculinity による拘束である。

さらに、ジェンダー発達にかかわるトラウマとなる母子分離は「男性的なアイデンティティ形成過程」の中核的作業であることから、とくに母性的なものの破壊と非同一化という内的作業となる。それ

は、①女きょうだいは母親との同一化を課題とするので母性的な場につながりつづけることができる、しかし、②現代社会の父の不在は少年には悪影響となる。そうした少年のトラウマ体験をささえるのに父は不在であり、存在していたとしても感情問題を抱える男性としてはトラウマ対応には役立たないという現代家族の再生産の特性とも対応する。

ウニコットの対象関係論を参考にすれば、初期の抱え込まれた環境をトラウマ的に捨てざるを得ない弱さを抱えて社会化過程があることになる。男子の発達にある標準的なライフサイクル上の喪失体験を男性心理の研究は把握する。そこから、親密なコネクションへの恐れ、近づいても遺棄されるかも知れないという体験への恐れ、恐れを感じる自分への恥の感覚、時期尚早の分離の体験がトラウマの抑圧へと至ることが指摘されている。

男性の親密さ問題は、親密な関係性が両義的であるように観念されることにある。「共感的な混乱」とも整理されている。つまり、親密な関係性における距離化が男性にみられるが、それは再トラウマ化への恐れを回避しようとする行動であり、距離をおく親密な関係性といえる。とはいえ、近づきたいという欲望は消えずにある。早すぎたトラウマ的分離による言葉にならない傷を修復し、和らげようとする努力のために母の代わりになるような関係性の取り方を女性に転移させ、自己対象化する関係を求める。相互に感情を交歓することを期待する女性とは異なる一方的な依存対象化である。

男性の行動は未熟だとか、悪だとか、恐れにもとづくなどと形容されるような「共生的再結合」を求めているのだという理由ではない。むしろ、この男性たちは、抑圧された苦痛、悲しみ、抑うつ（悲嘆を癒やし、寛容になることができない感情）、新たに密接になることの脅威がもたらす、トラウマを再体験する危険から自らを守る必要があるという行動なのである。依存もしくは自立をしている最中にあって自己充足感をもつための「防衛的自律 defensive autonomy」という。これは自己愛的なパ

パーソナリティ障害の特性と重なる。

これらは対象関係論や自己心理学をもとにした心理臨床からの知見であるし、パーソナリティ障害についての臨床的な知見を男性性と男性問題の見地から読み解くというアプローチである。男性ジェンダー臨床論の必要という筆者の関心に重なる。男性がトラウマ的な体験を「隠された傷」としていくことを指摘したものとして参考になる。

ここまでをまとめておこう。男性にとってのトラウマ体験は、①問題があることを認めるのが困難な作用を果たし、②援助を求めることが弱さと観念されて困難化し、③相談すること自体が他者に依存していることを意味して援助されることを甘受できなくさせ、④造られた男性性のための防衛的自律性として機能する。

これらをもとにして、第一に脆弱性を同定できずそれをつくりだしていることを確認できない、感情をケアすることができない、アレキシサイミア男性の感情的知性の困難が生じること、第二に相談を回避し、弱さを直視できないことから親密な関係性をもつことの恐れが生じることを指摘している。さらにこうした特徴から、レバントやブレックラの男性心理にかかわる心理療法はジェンダーに敏感でなければならないといい、自己の再叙述のための方策について「女性セラピストとの性的な出会いや男性セラピストとのホモ・フォビア的な出会いへのバリアがあり、適切なセラピーの欠如、男性のニーズ、闘争、葛藤への共感的視野にたつセラピーとの出会いができていない」ことに配慮を求めている。

4. 「ジェンダーの臨床社会学」としての位置づけ

すでに女性・女性性にかかわるジェンダー臨床の課題や問題は定式化されてきた。典型はジェンダーの暴力被害である。いくつか整理すれば、①育児や介護がジェンダー秩序の作用をとおして女性に割り振られているので、そこに由来する負荷の解消がテーマとなり、子育てストレスが可視化されている。

②トラウマ的な出来事となる被害性について、性犯罪や性虐待の被害、DV被害、ハラスメント被害、ストーキング被害などがあり、それは女性の被る被害(性暴力、ジェンダー暴力と定義できる)であることが多く、臨床の実践と理論において女性の存在は可視化されつつある。③摂食障害に関わる女性性についてのやせ文化の指摘も同じかたちのテーマとなる。④性非行に示されるように対人関係について性化された愛着が散見される過程には育ちのなかでのジェンダー問題があるといえる。他にも類似のテーマは、アダルトチャイルド、共依存とケア役割、女性の更年期障害は家族とジェンダー役割の負荷でもあることの指摘などがある。

これとパラレルに男性の心理-社会問題がある。この心理-社会問題というアプローチを「ジェンダーについての臨床社会学」と筆者は総称して特徴づけている。諸個人への心理療法を扱う臨床心理学ではなく社会問題へと再帰させるための回路を閉じないために臨床社会学といういい方を採用している。男性が問題であるという意味では男性諸個人が問われるべき課題が臨床からはよく見えてくる。社会問題として抽象化できない個別的具体的な日常の病理がある。

たとえば「夫原病」である(石蔵文信, 2011)。高齢期の妻の不健康のもとに退職後の夫がなっているとデータで指摘している。

同じような研究として「高い死亡リスクは夫のいる女性、妻のいない男性」という指摘もある。「女性にとって一番の“危険因子”は配偶者」という研究を愛媛大医学部の藤本弘一郎助手(公衆衛生学)グループがまとめたという。調査は、松山市に近い宅地化の進む農村地区。60~84歳の全員4545人のうち、寝たきりや脳卒中、心臓病、がん、骨折経験者を除く3136人(男1326人、女1810人)を1996年から約4年半追跡した。亡くなった201人(男111人、女99人)の健康や生活、趣向などを分析、死亡につながるハイリスク因子を探った。その結果、高齢やADL(日常生活動作能力)の低下は、男女とも死亡

につながる高い因子だった。さらに男性では「配偶者がいない」「糖尿病で治療」「たばこを吸う」「過去1年に入院」「過去1年に健診を受けていない」などがリスクに挙げられた。しかし女性では「配偶者がいる」がただ一つのリスクだった。このうち配偶者だけをみると、男性では「妻がいない」ために死亡につながるリスクは、「いる」に比べ1.79倍も高かった。一方、「夫がいる」女性のリスクは「いない人」に比べ55%も高く、女性にとって配偶者は“重い存在”であることを示したのである（『毎日新聞』、2002年11月7日）。こうなると男性の存在それ自体が病理的な依存をもたらしているといえる。ギデンズのいう女性依存そのものである。

もちろんこのことはかねてより指摘されてきたことでもある。たとえば医療人類学者が描いた（マーガレット・ロック 2005）。昭和一桁女性の人生は家族にかかわる負荷がかなりあり、それに由来するストレスが加わる。西洋医学でいう「メノポーズ」とは異なる諸症状だという。その地域や文化に特有の負荷のかかり方において人間をみるべきだという具体的な研究である。

こうしたことと並行して議論されるべきなのが本稿で扱ってきた男性性と男性問題であり、自己の叙述を扱うジェンダー臨床社会学の展開である。筆者の実践も踏まえて、男性はどのような相談や支援の対象者として位置付くのか、つまり男性のクライアント性の理解として最後に整理をしておきたい。筆者の実践による観察から次の四点を指摘しておきたい（中村正、2006b、2007a、2008、2009a、2010a、2011）。

第1は、男性が相談の場面に登場しにくいことそれ自体が男性性の作用であるといえる。問題解決の仕方の選択肢として他者への援助の要請が少ないという特徴である。悩みをこじらせることになる。他者に相談しながら健康的に悩む能力が弱いともいえる。

第2は、関連して言語化が不得手なことがあげられる。相談や支援はナラティブな実践であるので感

情の整理について言葉を媒介におこなうこととなるが、感情を整理できずに行動化・身体化の作用が強く働くこともあり、言語化劣位のクライアントともいえる。

第3は、その言語化はもちろんゼロではなくあくまでも感情にかかわる言語化の劣位という意味であり、相手を批判し、暴力性を帯びた強迫的で威圧的な言葉は発するので言語化の前提としての物事の認知の仕方それ自体に偏りがある。

第4は、何らかの場に登場するとしても対人暴力などの問題行動や逸脱行動への対応であることが多く、「いやいや・しぶしぶ」となる「動機づけられていない、非自発的で、抵抗するクライアント」ともいわれる。加害者臨床は行動問題をもつという面を重視して問題行動への処罰だけではない臨床を試みる⁴⁾。

こうしたクライアント特性をもって、男性は自覚的ではなくジェンダー社会を生きている。その背後にはパワーにまつわるテーマ群が横たわっている。ここでいうパワーは多義的である。たとえば有形力の行使による支配（身体的暴力）、権力志向性、統制力の誇示、攻撃的な他罰性、忠誠を強いること、性的な力の行使などがある。

しかしそのパワーはいつまでも続かない。法化社会が進展し、DV、虐待、ハラスメント、体罰、ストーキングとして社会問題にしてきた。新しい法化領域として可視化させた以上、それらパワーのもつ暴力性を除去する社会的政策と臨床の確立が迫られている。これまでの男性性に随伴してきた暴力性の除去は広い意味でのパワーのあり方の修正を求めている事態である。

暴力は、挫折、老化、敗北、降格、劣等、逃避、不安などと表裏一体の感情を伴っている。強者必衰ともいえる。したがってそのパワーは心理的には脆弱でもある。あるいはパワーダウンともなり、時にはパワーレス状態にも至る。しかし他方では競争へと急かされるパワーアップの強迫がなくなったわけではない。こうして男性性は不安とともにあるパワ

ーという特性をもっている。

これとは別に伝統的な男性性とは異なる多様な男性性が散見されるようになっており、ますます変容がすすむ。たとえば育児をするイクメン、介護を担うケアメン、家事や炊事を好むカジダンなどである。「草食系男子」も同じような変化の表れだろう。

私はこれらを総じて、男性と男性性における「パワーシフト化現象」と名付けている。男性性をめぐるテーマはこうした経路を辿りながら進んでいる。検討してきたようなクライアント特性は、社会システムや組織文化が保持する男性的な価値観を表現している。男性と男性性を問うことはこの意味では社会システムが保持する男性的システムの変更を求めることになる。パワーの組み換えへの問いともいえる。

こうした問いの具体的なテーマとして次のようなものを想定している。①母性と息子の関係が宿す自立への阻害要因ともなる別の意味での暴力性を把握すること、②男性と感情についての問題を扱うこと(不安や親密さの回避)、③問題を解決する行動として暴力行動をとらえること(問題行動と行動問題とを区別し、男性のもつ行動問題として把握して介入の対象にすること)、④ジェンダーのある社会を生きるための支え棒として機能している男らしさ意識や態度に代わるものを想定し、男性性を否定しない方策を探ること、⑤暴力が肯定されていくように機能する他罰性と他者非難をとおした男性的アイデンティティ形成上の特性があることへの理解をすすめること、⑥男性の身辺自立や生活自立が感情のリテラシーや対人関係にとって果たす役割を明らかにすること、⑦親密な関係性への男性の依存を明確にして脱暴力実践に活かすこと(母性や女性へ依存でもありケアからの疎外と特徴づけている)などを想定している。

これら諸課題の背景にあることはのべてきたようにジェンダー社会にあって男性たちもまた負荷をかけられているという点である。しかし男性性はそのことを意識させず抑制する作用をも果たす。相談の

場面になかなか乗りにくいこと、支援を要請することが困難なこと、更生(リハビリテーション)という課題を抱えることが多いなどから勘案すると「男性性ジェンダーによる隠れた傷」が見えてくる。男性のジェンダー臨床はこうしたことを対象にする。

* 本研究は、科学研究費補助金 基盤研究(C) 課題番号24530679「虐待が生成する家族の相互作用と関係性の特性についての臨床社会学的研究(平成24年度-平成26年度)」(研究代表者 中村正)による成果の一部である。

注

- 1) 親密な関係性は蓄積のある研究分野となっている。心理学、進化論、発達研究等で取り組まれている。第2版となっている *Intimate Relationships* は、何故親密な関係性を研究するのか、関係性の科学の道具、理論的フレーム、男性・女性・ゲイとストレート、魅力と男性選択、パーソナリティと個人史、親密なコミュニケーション、差異と親密さ、信念と価値、相互理解、文脈における関係性、関係改善、人生と親密な関係性という構成になっている。社会科学的な親密な関係性、ケアと正義、親密な関係性における倫理など、本稿で視野に入れるべきだと思う領域はあまり論じられていない。こうした蓄積と社会科学的な研究のクロスが今後は大切となる。Thomas N. Bradbury and Benjamin R. Karney, (2010)
- 2) ここに引用したのは『現代文化キーワード』(竹内実・西川長夫編(1994))に掲載したものである。さらにこの問題意識をもとにして詳細に検討したのは、中村正(1997)である。これも含めて男性問題の定義にかかわるこれまで書いたものを中心にした変遷を示すことで、筆者の問題意識を整理することとした。
- 3) 問題行動、逸脱行動、不適応行動と行動問題は、社会問題としての構築の違いを示す。したがって、政策的対応、実践的対応も異なる。詳しくは、中村正(2014)を参照のこと。
- 4) 行動問題として定義していくと、臨床・支援という相が前景化する。その際に、もちろんいかな

る臨床・支援であるべきなのかということも大切であるし、どのような更生論によるのかという点も重要である。この点については更生保護分野、司法臨床・司法福祉分野、犯罪心理学、矯正学等において論争となっている。リスクに焦点あてるアプローチと、ストレングスに焦点をあてるアプローチが両極にあり、論争となっている。後者のアプローチはトニー・ワード Tony Ward が牽引者役割を發揮して、Good Lives Model というリハビリテーション理論を提起し、影響を与えている。脱暴力の臨床心理学にも大切だと考えている。

文献

- Connell, R.W (2005) *Masculinities*, 2ed edition, University of California Press
- Dutton, D (2001) *The Abusive Personality*, ドナルド・ダットン著中村正監訳 (2011)『虐待的パーソナリティ』明石書店
- 江藤淳 (1993)『成熟と喪失—“母”の崩壊』講談社文芸文庫
- Farrell, W (1999) *The Myth of Male Power*, ワレン・ファレル著, 久米泰介訳 (2014)『男性権力の神話』作品社
- Giddens, A (1995) *The transformation of intimacy : sexuality, love and eroticism in modern societies*. アンソニー・ギデンズ著, 松尾精文, 松川昭子訳 (1995)『親密性の変容：近代社会におけるセクシュアリティ, 愛情, エロティシズム』而立書房
- ハーブ・ゴールドバーグ (1982)『男が崩壊する』下村満子訳, PHP 研究所
- 井上輝子, 上野千鶴子, 江原由美子他編 (2009)『新編 日本のフェミニズム 12 男性学』岩波書店
- 石蔵文信 (2011)『夫源病—こんなアタシに誰がした』大阪大学出版会
- 柏木恵子・高橋恵子編集 (2003)『心理学とジェンダー—学習と研究のために』有斐閣
- Lock, M (1999) *Encounters with aging : mythologies of menopause in Japan and North America*, マーガレット・ロック (2005年), 江口重幸, 北中淳子, 山村宣子訳『更年期—日本女性が語るローカルバイオロジー』みすず書房
- 中村正 (1997)「男らしさの文化表象とレトリカル・ワーク」『立命館教育科学研究所プロジェクト報告集』
- 中村正・野口裕二・石川文洋 (2004)「臨床社会学の可能性」, 『アディクションと家族』第20巻第4号, 日本嗜癮行動学会, 397-411頁
- 中村正 (2005)「暴力加害にむきあう—ジェンダーと男性性の視点をとおして—」, 『精神療法』Vol.31, No.2, 金剛出版, 73-75頁
- 中村正 (2005a)『「男らしさ」からの自由—模索する男たちのアメリカ』かもがわ出版
- 中村正・沼崎一郎 (2005b)「脱暴力の統治—DV問題をめぐる国家／社会／男性性の権力作用」『情況』2005年6月号
- 中村正 (2006a)「家庭の中の暴力と社会病理—『行動化としての暴力』の脱学習へ—」, 山元公平他編『社会病理のリアリティ』学文社, 175-197頁
- 中村正 (2006b)「動機づけられていないクライアントへのグループセッション DV 加害男性と共に」『精神看護』vol.9, no.3, 医学書院, 55-59頁
- 中村正 (2006c)「DV 加害への司法臨床—司法臨床社会学の視点から—」『現代のエスプリ』第472号, 107-119頁
- 中村正 (2006d)「〈臨床〉から〈臨場〉へ—開かれた臨床の視座」『現代の社会病理』, 第21号, 日本社会病理学会, 137-146頁
- 中村正 (2007a)「殴る男—親密性の変成にむけて」, 鷲田清一ほか編『身体をめぐるレッスン 第4巻 交錯する身体』岩波書店, 3-28頁
- 中村正 (2008)「暴力加害者たち—コミュニケーション行動の特性—」, 柏木恵子・高橋恵子編『日本の男性の心理』有斐閣
- 中村正 (2009a)「男性のためのグループセッション—DV 加害男性, 虐待親, 性犯罪者たちとのセッションの経験から—」『集団精神療法』第25巻第1号
- 中村正 (2009b)「逸脱行動と社会臨床」, 望月昭・サトウタツヤ・中村正・武藤崇編『対人援助学の可能性』福村出版
- 中村正 (2010a)「親密な関係性における葛藤と暴力—問題解決にむけた新しい臨床論」『家族社会学を学ぶ人のために』世界思想社
- 中村正 (2010b)「加害者臨床のめざすこと—DV・虐待に焦点を当てた脱暴力への支援をとおして—」

- 『季刊 刑事弁護』64号
- 中村正（2010c）「親密な関係性における虐待・暴力と加害者臨床論—虐待的パーソナリティ論の検討をとおして—」, 『立命館産業社会論集』, 46巻1号, 139-153頁
- 中村正（2011a）「『加害者治療』の観点から—暴力加害者への臨床論のために—」, 2011年10月, 『法と心理』, 法と心理学会, 第11巻1号, 14-20頁
- 中村正（2011b）「親密な関係性における男性の暴力への対応—加害者リハビリテーションの実践から—」, 2011年10月, 『月刊 地域保健』, 第42巻10号, 42-46頁
- 中村正（2013a）「臨床社会学の方法（1）暗黙理論」『対人援助学マガジン』, 対人援助学会, 第4巻第1号, 17-23頁
- 中村正（2013b）「社会と臨床について記述する『知のかたち』—社会臨床の視界・社会問題の解決・脱心理主義化—」, 望月昭・村本邦子・土田宣明他編『対人援助学の到達点』, 晃洋書房, 3-20頁,
- 中村正（2013c）「臨床社会学の方法（2）ガスライティング」『対人援助学マガジン』, 対人援助学会, 第4巻第2号, 18-26頁
- 中村正（2014）「臨床社会学の方法（5）日常行動理論」, 『対人援助学マガジン』, 対人援助学会, 第5巻第1号, 19-28頁
- 大澤真幸, 吉見俊哉, 鷺田清一編（2012）『現代社会学辞典』弘文堂
- 竹内実・西川長夫編（1994）『比較文化キーワード①』サイマル出版
- Thomas N. Bradbury, Benjamin R. Karney（2010）*Intimate Relationships*, second edition, Norton Inc.
- Thompson, J, *Emotionally Dumb: An Overview of Alexithymia*, Amazon Kindle.
- Pleck, H.J（1974）*Men and Masculinity* Prentice Hall Trade.
- Pleck, H.J（1983）*The Myth of Masculinity*, The MIT Press; Reprint.
- Pollac, W.S and Levant, R.F（1998）*New Psychotherapy for men*, John Wiley & Sons, Inc.

A Study of Clinical Sociology on Men's Intimacy Problems in the Process of Creating Gender Equal Society

NAKAMURA Tadashiⁱ

Abstract : There is the issue of family violence with the background where the interest in intimate relationship is high. Such as Domestic violence, intra-family violence, violence against women, interpersonal violence in intimate relationship, are words to express for the similar phenomena. In the process of realizing these issues as social problems, sociological studies have contributed to make an intimate sphere public interest. Intimate relationship has many faces, such as the relationship between parent and child, gender relationship, a married couple relationship and is a universal human experience that expands our range of emotional existence. Accordingly our distinguishing features of emotional being, there are many conflicts that lead violence. A study on intimacy has been carried out variously so far. The author is concerned with the study of violence in the context of intimacy that has the function of remaining for victims to survive violent situation. That kind of violence is invisible. But public interests about the violence in intimate relationship increase recently as a special domain. This study is based on such result and trend and deepens a study from the viewpoint of the research on masculinities.

Keywords : masculinities, men' problems, clinical sociology, gender, intimate relationship, domestic violence, offender rehabilitation

i Professor, Faculty of Social Sciences, Ritsumeikan University